

令和7年3月4日
障 害 福 祉 部
障害者地域生活課

東京リハビリテーションセンター世田谷 障害者支援施設梅ヶ丘の
施設入所支援（生活介護）・短期入所におけるユニット構成の見直しについて

1 主旨

平成31年4月に開設した東京リハビリテーションセンター世田谷障害者支援施設梅ヶ丘は、地域生活支援型の入所施設として、世田谷区との協定に基づき、障害者の地域生活への移行に向けた支援を行ってきた。特に、生活介護の入所者にはそれぞれ状況に応じた地域移行計画書に基づき、本人の意思決定支援を第一にし、地域で本人らしく暮らし続けるための支援を行っている。

一方、令和6年度の障害福祉サービス報酬改定においては、入所施設からの地域移行の支援にかかる内容の見直しがなされたことから、改定内容を踏まえ、これまで以上に区民ニーズに応じられる入所施設となるために、ユニット構成の改善に向けた見直しを行う。

2 入所支援（生活介護）・短期入所のユニット状況について

（1）ユニット状況

【R6.12末現在】

入所支援（生活介護）ユニット	定員	入所者	空床	待機者	備考
知的障害（男性）	10	10	0	2	
知的障害（女性）	10	9	1	0	
自閉症	10	9	1	8	入所調整中1名
重複障害（知的・身体）	10	10	0	1	
自立体験	10	3	7	0	
合計	50	41	9	11	

短期入所ユニット	定員
知的・自閉（強度行動障害含む）	10
身体障害（重複含む）	10
児童	8
合計	28

（2）これまでのユニット構成の見直し

開設当初、入所支援は日中支援と一体化とし、日中は同施設内の生活介護を全員利用していた。しかしながら、令和3年ころより地域移行等が進むことにより多くの退所者が出て空床が発生した際に、利用者の障害種別や意向に沿ったマッチングができず、利用者の減少が続いた。そのため、利用希望者が増えない一つの要因であった、入所後もこれまでの通所先を変えたくないという利用者の意向を踏まえ、令和4年10月より外部施設へ通所できる自立体験ユニットを新たに設置した。

3 現在のユニット構成の課題・検証

(1) 自立体験ユニット

①成果

令和4年10月からの新たな仕組みでの導入当初の入所者募集において定員10名のところ31名の申し込みがあった。令和4年度から6年度にかけて入所に至った方は12名で、1年間の短い入所期間であっても生活面のアセスメントを取ることで以下のとおり新たな生活の場へ進むことができた。

自宅復帰：2件、グループホーム：3件、その他：4件（自立体験ホーム、同施設の短期入所利用後にグループホーム・長期ユニットへ移行）

②課題

入所者募集において31名の申し込みがあったが、実際に入所したのは12名で入所に至らなかった19名については、以下の理由であった。

- ・在宅サービス、手当が受給できなくなるため
- ・本人が拒否した
- ・待機中に他施設（入所施設、グループホーム等）入所した（入所待ち含む）
- ・短期入所利用により在宅生活継続が可能となった、待機中に入所希望の意思が無くなった
- ・障害特性（自閉症、強度行動障害）により、自立体験ユニットの入所が困難と施設が判断せざるを得なかった。

③検証結果

自立体験ユニットは「外部通所を継続のままで入所ができる」ことが区民ニーズに応じることができると考え開始したが、利用者の状況による様々な課題があり、入所者を継続して獲得することができなかった。

また、令和6年度の障害福祉サービス報酬改定により入所施設の地域移行促進に向け、入所者の日中サービス利用の意向確認をすることとなり、外部通所を希望する場合には入所施設を利用したまま通所できることになり、自立体験ユニットだけに特化した仕組みではなくなった。

(2) 短期入所

①課題

知的・自閉ユニットで強度行動障害者その他の障害特性の方を同時受け入れすることにより、安定して過ごすことが困難になる等の課題が多い。そのため、強度行動障害者は他の障害者に比べて受け入れが制限されている現状がある。

②検証結果

強度行動障害者の方に短期入所を安定して利用してもらうためには、強度行動障害支援者養成研修を受講した支援員の配置のほか、環境設定に配慮する必要がある。

(3) 現在の待機者状況

①課題

強度行動障害を伴う自閉症者は家庭生活において、家族の介護負担も多く、入所での支援を求めるため他の障害に比べ、待機者が多い。

②検証結果

待機者状況を踏まえニーズに合わせて、強度行動障害を含む自閉症の定員を増やす。

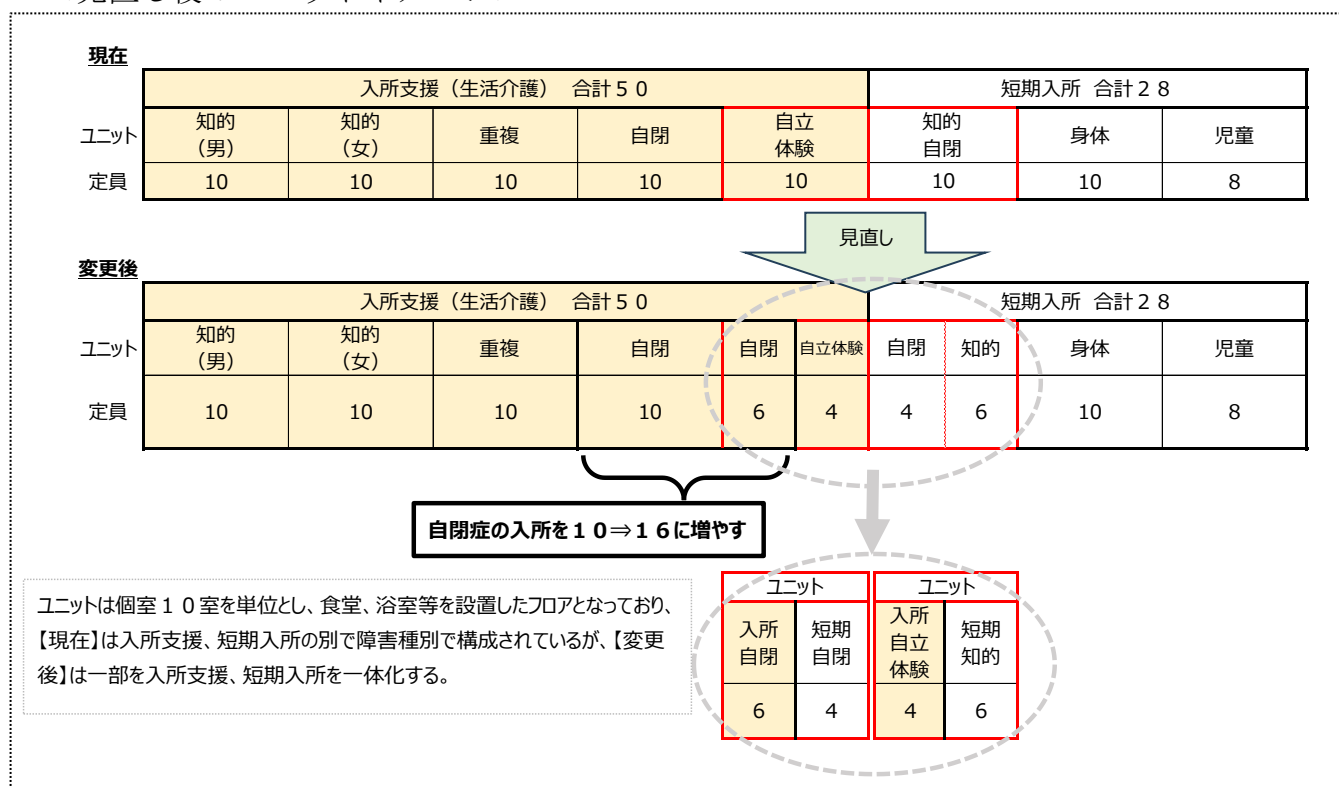
4 令和7年度からのユニット構成の見直しについて

(1) 自立体験ユニットについては、地域移行先の見通しが決まっている利用者の移行ま

での体験や定着に特化したユニットとする。

- (2) 強度行動障害を含む入所支援の自閉症ユニットの定員を10人から16人に増やす。
- (3) 強度行動障害を含む自閉症の方が安定して利用できるよう、一つのユニットは自閉症のみで入所支援と短期入所を一体としたユニットとする。
- (4) 入所支援の自立体験と知的の短期入所を一体としたユニットを編成する。

<見直し後のユニットイメージ>



5 その他

施設の運営状況の確認は毎年モニタリングを実施しているが、報酬改定や施設に対する利用者のニーズの変化等も生じるため、今後も世田谷区障害者施策推進協議会等にも報告しながら、区民ニーズに応じた施設運営について施設側と検討を継続していく。

6 今後のスケジュール（予定）

令和7年4月 新ユニット編成で運営開始